

## 平成29年度 栃木県立博物館学芸嘱託員(民俗)募集案内

栃木県立博物館 学芸嘱託員(民俗)を次のとおり募集します。

- |          |                            |  |
|----------|----------------------------|--|
| ○ 試験日等   | 平成29年2月8日(水)               | <b>小論文、面接</b>  |
| ○ 場 所    | 栃木県立博物館                    |  |
| ○ 願書受付期間 | 平成29年1月11日(水)～1月27日(金)(必着) |  |
| ○ 合格者発表  | 平成29年2月23日(木) 午後1時         | 栃木県立博物館掲示板に掲示するほか、本人に通知します。<br>栃木県立博物館ホームページにも掲示します。<br>(アドレス <a href="http://www.muse.pref.tochigi.lg.jp">http://www.muse.pref.tochigi.lg.jp</a> )<br>(電話等による問い合わせには応じません。) |

### 1 業 務

- (1) 資料の収集、整理及び保管に関すること。
- (2) 資料の調査研究補助並びにその成果に基づく解説及び指導に関すること。
- (3) 企画展、テーマ展、移動博物館等の企画運営補助に関すること。
- (4) 常設展の資料及び環境の保守管理に関すること。
- (5) 教育普及に関すること。
- (6) その他博物館の運営に関すること。

### 2 募集人員 1名

### 3 勤務条件

- (1) 勤務場所  
栃木県立博物館
- (2) 勤務形態  
週29時間、1日7時間15分、週4日勤務です。  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日の勤務が有ります。  
初年度から年次有給休暇が有ります。
- (3) 給 与 等  
非常勤職員の報酬及び費用弁償の額に関する規則によります。  
(平成28年度は、月額158,650円です。)  
各種社会保険を適用し、通勤手当を支給します。
- (4) 任用期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで  
ただし、平成30年4月1日以降は、1年ごとに更新することができます。  
(初年度を含めて5年を限度とします。)

## 4 応募手続

### (1) 資格要件等

- ① 学校教育法に基づく大学において、民俗学又はこれに類すると認められる専門課程を履修した者
- ② 学芸員資格を有する者、又は平成29年4月1日までに取得見込みの者
- ③ 普通自動車運転免許を有する者
- ④ パソコン操作、特に画像処理ソフト(Photoshop、Illustrator)の操作ができる者

### (2) 提出書類

- ① 願 書 (様式1)
- ② 履歴書 (様式2)  
※願書と履歴書には、同一写真を貼付してください。(写真は大きさ縦40×横30mm、本人単身胸から上、6ヶ月以内撮影のもの、裏面に氏名記入)
- ③ 最終学校卒業証明書(卒業見込証明書)
- ④ 学芸員の資格を有することを証明する書類 (写)
- ⑤ 受験票郵送用封筒1通(封筒〈定形：120×235mm〉に、郵便番号・住所・氏名を記入し、速達分362円切手を貼付したもの)

### (3) 願書の請求

受験希望者は、直接、栃木県立博物館総務課で願書を受け取るか又は返信用封筒(封筒〈定形：120×235mm〉に、郵便番号・住所・氏名を記入し、速達分362円切手を貼付したもの)を同封の上、封筒に「学芸嘱託員(民俗)願書請求」と朱書きして、郵便で請求してください。

なお、栃木県立博物館ホームページからもダウンロードできます。

### (4) 願書受付期間

平成29年1月11日(水)～1月27日(金)(必着)

出願書類は、封筒に「学芸嘱託員(民俗)願書在中」と朱書きし、栃木県立博物館に持参又は書留郵便で送付してください。

### (5) 願書の受付・問い合わせ

〒320-0865 宇都宮市睦町2-2 栃木県立博物館 総務課 (TEL 028-634-1311)

### (6) 受験票の送付

受験手続きを完了した方には受験票を送付します。